

令和7年（2025年）5月14日

報道機関各社 様

「札幌市青少年山の家」浴室におけるレジオネラ属菌の検出に係る その後の対応および浴室使用再開について

札幌市青少年山の家（以下「施設」という。）において、レジオネラ属菌が検出されていた女子浴室の使用が継続されていた事案につきまして、5月9日付でお知らせしたところです。

このたび、レジオネラ属菌が検出された女子浴室シャワーを含め、消毒作業等の措置を講じ、あらためて再検査を行った結果、同菌の検出はありませんでしたので、中止としておりました女子浴室の使用を本日5月14日（水）から再開いたします。

なお、対象期間（1月17日～5月7日）中に施設を利用し、浴室を使用された可能性のある方々に対しては、引き続き健康状態の確認をしております。

1 施設における対応

日付	対応内容
5月8日（木）	・レジオネラ属菌が検出された女子浴室の使用を中止 ・市保健所による立入検査 ・検出箇所等の消毒・洗浄作業を実施
5月9日（金）	・不検出であった箇所を含め、男子浴室および女子浴室のすべてのシャワーの消毒・洗浄作業を実施 ・対象期間中、浴室を使用した可能性のある団体（以下「対象団体」という。）への連絡を開始
5月10日（土）	・5月8日の消毒・洗浄作業後に実施した水質検査の結果、不検出であることを確認
5月13日（火）	・市保健所に「改善報告書」を提出
5月14日（水）	・女子浴室の使用を再開

2 対象団体への対応

当初の水質検査実施日の14日前である1月17日（金）から5月7日（水）までの利用団体に対して連絡し謝罪するとともに、団体代表者を通じて利用者の健康状態の確認を進めており、5月12日（月）までに対象団体50団体すべてに連絡済み。

3 再発防止策

(1) 浴室の衛生管理の徹底

- ・適切な残留塩素濃度の維持、高濃度塩素等による定期的な消毒など、市保健所の指導に沿った衛生管理を引き続き徹底して行う
- ・温水が長期間シャワーヘッド等に滞留することのないよう、定期的にシャワーおよびカランの通水を実施する

(2) 検査結果文書の確認漏れの防止

- ・届いた郵便物については速やかに開封・内容確認を行い、組織として情報共有を行う
- ・施設の衛生管理に係る点検・測定結果に関する文書は、担当者がチェック表に検査結果（不適合の有無等）を転記し上司まで報告・回覧する
- ・水質検査に係る業務仕様書を見直し、点検・測定結果に不適合がある場合は、検査を実施した事業者から直ちに連絡させる

【本件に関する問い合わせ先】

札幌市青少年山の家 齊藤、佐々木

（指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）

電話： 591-0303

【札幌市青少年山の家所管部局】

札幌市教育委員会総務部生涯学習推進課 新津、大久保

電話： 211-3872